

福 祉 委 員 会 記 録  
【 速 報 版 】

令和8年5月18日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 齊藤伸一委員長 これより委員会を開会いたします。  
欠席委員は荻原隆宏委員でございます。

◎ 委員席の決定

- 齊藤伸一委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

青木	佐藤(祐)	鈴木	関(勝)	大和田
副委員長	委員	委員	委員	委員
齊藤(伸)				
委員長				
谷田部	竹野内	いそべ	熊本	荻原
副委員長	委員	委員	委員	委員

◎ 正副委員長代表挨拶

- 齊藤伸一委員長 初めに、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶申し上げます。

このたび、福祉委員会の委員長を拝命いたしました齊藤伸一でございます。

皆様も御承知のとおり、本委員会は社会福祉や市民の健康増進を担う健康福祉局、本市の総合的な医療政策や保健・衛生施策を担う医療局及び医療局病院経営本部を所管いたします。いずれの局も、市民の皆様が健康で生き生きと生活するために必要な事業を担っていることから、市民の皆様の関心も高く、大変重要な委員会であると認識しております。

このような重要な委員会の委員長を務めることになり、その責務の大きさを痛感しておりますが、幸いにして、青木、谷田部両副委員長に補佐していただくことになり、大変心強く感じているところでございます。委員の皆様におかれましては、この1年間、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、佐藤副市長をはじめとする当局の皆様におかれましても、御協力いただきますようお願い申し上げます。また、甚だ簡単でございますが、正副委員長を代表しての挨拶といたします。

この1年間どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 各委員自己紹介

- 齊藤伸一委員長 次に、各委員の自己紹介でございますが、既に皆様御承知の方ばかりだと思っておりますので、本日は省略いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 齊藤伸一委員長 次に、当局を代表して、佐藤副市長より御挨拶がございます。  
○ 佐藤副市長 当局を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

齊藤委員長、青木副委員長、谷田部副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、この1年間、健康福祉局及び医療局の各種施策、事業につきまして御審査いただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

健康福祉、医療局に関します各種事業等につきましては、今日的な課題にしっかりと対応していかなければいけないというものが非常に多くあると認識しております。また、少子高齢化が顕著となります2040年も見据えた上で、複雑化、多様化する課題に対しましてしっかりと向き合って進めていこうと考えております。市民の皆様が施策を実感していただきながら安心した生活が送れますように、医療と保健、介護と福祉の連携を一層進めますとともに、各施策をしっかりと充実させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましても、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶といたします。どうぞ1年間よろしくお願い申し上げます。

- 齊藤伸一委員長 佐藤副市長、ありがとうございました。

なお、佐藤副市長は他の委員会に出席のため、ここで退席されますので、御了承願います。

---

◇

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 齊藤伸一委員長 それでは、医療局・医療局病院経営本部関係に入ります。

初めに、渋谷局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 渋谷医療局長兼医療局病院経営本部病院経営副本部長 医療局長の渋谷昭子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

医療局及び医療局病院経営本部では、本市の医療政策の推進とか健康危機管理の対応等、また市立病院の経営を担当しておりまして、市民の皆様様の安心・安全な暮らしに向けて、しっかりと最適な保健・医療を提供できるように、職員一丸となりまして対応していきたいと考えております。

齊藤委員長、青木副委員長、谷田部副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年ぜひ御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私から部長以上の職員を御紹介いたします。

（職員紹介）

- 渋谷医療局長兼医療局病院経営本部病院経営副本部長 なお、医療局病院経営本部の副本部長につきましては、私が併任いたします。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

---

◇

◎ 事業概要について

- 齊藤伸一委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 渋谷医療局長兼医療局病院経営本部病院経営副本部長 それでは、令和8年度の医療局及び医療局病院経営本部の事業概要について御説明いたします。

お手元の資料、機構及び事務分掌を御覧ください。

医療局の機構及び事務分掌は、資料の右下に記載されているページ数、1ページから8ページのとおり、医療局は、局長、担当理事である保健所長の下、医療政策部、総務部、地域医療部、病院経営部、健康安全部の5部と衛生研究所となっており、健康安全部は保健所を兼ねております。また、病院経営部は、医療局病院経営本部との併任の機構となります。

9ページを御覧ください。

医療局病院経営本部の機構及び事務分掌ですが、病院経営本部長、副本部長の下に、市立病院事業の本部機能である病院経営部がございます。私をはじめ、医療局の職員が併任することで、医療局の一体的運営を確保しています。

10ページを御覧ください。

市民病院の機構及び事務分掌を17ページにかけて記載しています。

18ページを御覧ください。

脳卒中・神経脊椎センターの機構及び事務分掌を22ページにかけて記載しております。

23ページを御覧ください。

医療局と医療局病院経営本部の事業所の一覧でございます。医療局は、衛生研究所、食肉衛生検査所、中央卸売市場本場食品衛生検査所、動物愛護センターの4か所の施設を所管しています。

24ページを御覧ください。

医療局病院経営本部は、直営病院である市民病院、脳卒中・神経脊椎センターのほか、日本赤十字社が指定管理者として運営しているみなと赤十字病院を合わせ、3つの病院を所管しています。

25ページには現在員数を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、令和8年度の医療局及び医療局病院経営本部の事業概要について御説明いたします。

資料の右下に記載されているページ数、1ページを御覧ください。

1、令和8年度医療局及び医療局病院経営本部運営方針でございます。

初めに、基本目標ですが、誰もが将来にわたり安心・安全に暮らすことができ、必要なときに適切な医療を受けられるよう、2040年を見据えた最適な保健医療の環境を整え、市民の皆様のいのちと暮らしを支えますといたしました。令和8年度は、現在策定を進めている市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026-2029の初年度になります。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげます。医療局及び医療局病院経営本部では、先日原案を発表した中期計画を踏まえた基本目標の達成に向け、7つの柱を中心に取組を推進してまいります。

2ページを御覧ください。

目標達成に向けた取組の1、総合的ながん対策として、がん検診受診者数の増加や精密検査受診率の向上など、がんの早期発見、早期受診に向けた取組を推進します。また、生成AIなど新しい技術を活用して、がんになっても安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

2、医療提供体制の充実・強化として、少子高齢化の影響が顕著となる2040年を見据え、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人、家族が健康で安心して生活し続けることができるよう、地域全体で患者を支える地域完結型医療の実現を目指します。また、医療現場における医療DX、AIの積極的な活用を加速させ

るとともに、市内医療機関の人材確保、定着等に取り組みます。

3ページを御覧ください。

3、保健医療施策の推進として、感染症の発生及び蔓延防止に向け、子供や高齢者を対象とした予防接種を推進します。また、食品・環境衛生関係施設への監視指導等により、食中毒や感染症などの健康被害を防止します。

4、災害対応力の強化として、横浜市地震防災戦略に基づき、災害医療体制の充実強化や避難生活の支援に取り組みます。

5、市立病院における取組と経営として、地域医療機関などとの連携強化による役割分担の明確化やコストの最適化、経営管理の強化により、経営改善を進めます。

6、脱炭素社会形成に向けた取組の推進として、動物愛護センターや市立病院などにおいてLED等高効率照明の導入を推進するとともに、将来に向けた検討を進めます。

7、横浜グリーンエクスポに向けた取組の推進として、救急医療体制の整備、感染症、食品衛生、環境衛生対策を中心に、GREEN×EXPO協会と連携しながら、来場者等の安全・安心を確保するための取組を推進します。

4ページを御覧ください。

こちらでは、目標達成に向けた施策を記載しています。

5ページを御覧ください。

目標達成に向けた組織運営では、1、市民目線・人権感覚に基づく業務執行とデータ経営の徹底、2、職員が意欲をもって働ける職場づくりと人材育成の推進、3、効果的・効率的な業務遂行とワークスタイル改革、4、オール横浜市として取り組む重点施策への推進の4つの項目に分けて、組織全体で取り組むべき行動を掲げています。

6ページを御覧ください。

Ⅱ、令和8年度予算について、予算総括表を記載しています。左側は医療局の予算総括表、右側は医療局病院経営本部における病院事業会計の予算総括表となっておりますので、後ほど御確認ください。

7ページを御覧ください。

Ⅲ、主な取組でございます。ここからは、令和8年度の主な取組のうち、新規・拡充事業を中心に御説明いたします。なお、ページの右側でございますが、新規・拡充事業については、該当箇所それぞれ括弧書きで新規、拡充と表記し、中期計画に示す主な事業については新中期、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用する事業については県基金、社会福祉基金活用事業については社福基金のマークをつけています。

まず、1、総合的ながん対策ですが、がん検診受診者数の増加や精密検査受診率の向上に取り組むとともに、働く世代、シニア世代、女性、がんのリスクの高い方など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進します。

8ページを御覧ください。

ア、定期的ながん検診の（ア）65歳以上の方のがん検診・がん検診精密検査の無料化、①がん検診の無料化では、がんの罹患が急増するシニア世代の定期的ながん検診受診をさらに後押しするために、令和8年4月から無料対象を現行の70歳以上から65歳以上の方に拡大いたしました。あわせて、②がん検診精密検査の無料化では、令和8年4月から精密検査費用助成対象を現行の70歳以上の方から65歳以上の方に拡大しまし

た。

10ページを御覧ください。

(ウ) がん検診におけるA I・D Xの取組、①肺がん検診二次読影へのA I導入では、がん検診の精度向上、受診者への結果返却の迅速化、読影医の負担軽減等を目的として、肺がん検診二次読影にA Iを導入します。

12ページを御覧ください。

ウ、ヘルスリテラシーの向上、(ア) 生成A Iによるがん相談サービスよこはまランタンの活用促進では、一般財団法人在宅がん療養財団と連携し、同財団が提供するA I搭載対話型がん相談サービス、ランタンに本市の情報を加えたよこはまランタンを令和7年12月から運用しております。専門家監修による信頼性の高い情報に加え、本市の制度や支援情報を提供することで、がん患者や家族等が安心して療養できる環境づくりを目指します。

次に、17ページを御覧ください。

2、2040年に向けた医療提供体制の構築ですが、(1) 医療D X・A I活用推進、ア、医療D X・A Iを活用した業務効率化推進事業では、診療・看護業務等、病院現場でD X・A I技術を導入した病院の好事例の収集や市内医療機関の現状把握などを通じ、導入手順や効果を明らかにすることで、市内医療機関への波及に向けて取り組みます。

19ページを御覧ください。

(3) 地域医療連携体制の構築、ア、医療・介護連携体制の構築・推進では、必要なときに最適な場所で専門性の高い医療を受けられるよう、病院、在宅医療、介護・高齢者施設が協力し、地域全体で支え合う地域完結型医療推進ワーキンググループを開催します。令和8年度以降は7方面に全市展開し、住み慣れた地域で安心して切れ目なく医療を受けられる地域完結型医療を目指します。

20ページを御覧ください。

イ、地域中核病院の支援、(ア) 地域中核病院の再整備支援では、横浜労災病院の建て替えに向けて、基本設計費及び実施設計費の一部を補助します。また、済生会横浜市南部病院の移転再整備については、建設業者選定の入札公告に応じる事業者がなく、令和6年2月に不調となりました。その後の経営環境の悪化や診療報酬改定の状況も踏まえ、引き続き南部病院において再整備に向けた検討が進められており、本市も病院と共に必要な調整を行います。

21ページを御覧ください。

ウ、地域における医療連携の推進(I C Tを活用した地域医療連携)として、地域医療介護連携ネットワークは、医療機関等が保有する患者情報をI C Tを活用し医療・介護関係者間で共有することで、切れ目なく効率的に医療介護サービスを提供する取組です。市内250施設が参加するサルビアねっとですが、令和8年度は市民病院をはじめ、対象地域、参加施設のさらなる拡大を支援するとともに、認知度の向上と登録者数の増加につなげます。

25ページを御覧ください。

25ページから26ページにかけては、医療人材の確保・育成に関する取組についてまとめておりますので、後ほど御覧ください。

次に、31ページまでお進みください。

3、医療体制の充実・強化ですが、救急医療、周産期医療及び小児医療体制を維持し、安心して適切な医療を受けられる体制を確保するとともに、疾患別医療対策を進めます。

(1) 救急医療体制の確保では、超高齢社会の進展により救急需要の増加が見込まれる中、初期救急から三次救急まで症状に応じて適切な救急医療を提供できる体制を維持します。

35ページを御覧ください。

(2) 妊娠・出産から一貫したこどものための医療体制の充実、ア、産科医療対策では、市立市民病院など、市内の3病院を産科拠点病院に指定し、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れを進めます。また、分娩取扱施設を対象として、分娩取扱体制の確保や医療機器購入費、研修等を対象に補助を行います。

39ページを御覧ください。

医療機関等の経営安定化に向けた支援ですが、(1) 救急医療体制参加病院臨時支援事業として、厳しい経営環境に直面する市内の病院に対し、安定的な救急医療の提供を支援するため、臨時的な支援を行います。

40ページを御覧ください。

40ページから43ページにかけて、4、保健医療施策の推進として、医療的ケア児・者への支援、歯科保健医療の推進、総合的なアレルギー疾患対策などを記載しておりますので、後ほど御覧ください。

44ページを御覧ください。

(5) 感染症対策の推進、ア、こどものための予防接種、(ア) 定期予防接種では、市内の予防接種協力医療機関で全額公費負担にて予防接種を実施し、感染症の発生及び蔓延を予防します。また、妊婦を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンについて、新たに令和8年4月から定期予防接種の対象に追加いたしました。

45ページを御覧ください。

イ、高齢者のための予防接種では、高齢者向けの各ワクチンに係る接種費用の一部または全額を助成します。

55ページを御覧ください。

55ページから56ページにかけて、動物愛護及び保護管理についてまとめておりますので、後ほど御覧ください。

57ページを御覧ください。

5、災害対応力の強化ですが、(1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者の個別避難計画作成及び避難所の整備、イ、避難所の整備では、発災時に自宅から直接避難し、医療的ケアの継続に必要な非常用電源設備等を備えた避難所を整備するとともに、避難所への移送手段の確保を行います。

59ページを御覧ください。

(3) 災害応急用井戸の活用では、災害時に地域の方々へ生活用水を提供できる井戸に対し、令和7年度不具合状況の調査の結果を基に、新たにポンプ等の修繕費に対する補助を開始します。

61ページを御覧ください。

横浜グリーンエキスポの開催に向けて、救急医療体制の整備、感染症、食品衛生、環境衛生対策を中心に局内に横断的な体制を構築し、GREEN×EXPO協会と協力しながら来場者等の安全・安心を確保するための取組を推進します。

62ページを御覧ください。

6、市立病院における取組と経営について御説明します。

市立病院の経営は、物価高騰や賃金水準の上昇などにより厳しい状況に直面しておりますが、徹底した収益力の強化、コストの最適化を進め、持続可能な経営を確保します。

なお、地域中核病院との均衡を図る観点から、診断書等の文書量を見直すとともに、時間外の受診に伴う時間外選定療養費を令和8年6月から導入します。

63ページを御覧ください。

ここからは、市立3病院の取組について御説明します。

初めに、市民病院についてですが、(1)医療機能の充実として、イ、政策的医療では、(イ)小児・周産期医療について、妊産婦が安心できる出産体制の確保や麻酔科医師の管理下による無痛分娩を推進します。ウ、予防医療では、新たな予約システムの導入や全身がんドック、簡易脳ドックなど、新たなメニューを導入します。

64ページを御覧ください。

(2)地域医療連携の推進として、入院治療が必要な高齢救急搬送患者の受入れなどに対応するため、早期の転院搬送など、地域医療機関との連携強化を進めます。

(3)経営力の強化として、ア、持続可能な経営の実現では、高度医療の提供等による新規患者の獲得と、徹底した業務の効率化や経費の縮減による収支改善等を進めます。

65ページを御覧ください。

次に、脳卒中・神経脊椎センターについてですが、(1)医療機能の充実として、ア、急性期から回復期まで一貫した医療の提供では、脳血管疾患に対して24時間365日断らない救急を徹底します。

イ、市民の健康寿命延伸に向けた取組では、MC I・認知症センターや水頭症センターにおける認知症等の治療や患者支援を強化します。

66ページを御覧ください。

(3)経営力の強化として、ア、収益の確保・増収では、新たに眼科の入院手術を開始するなど、医業収益のさらなる増収を図ります。また、増加する手術件数に対応するため、手術室の拡張整備を進めます。

(4)人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組では、スマートフォンを用いたチャットツールによって、職員相互のコミュニケーションの迅速化等を推進します。

67ページを御覧ください。

最後に、みなと赤十字病院についてですが、日本赤十字社を指定管理者とし、政策的医療等を安定的に提供しています。

(1)医療機能の充実として、ア、救急医療では、拡充された救急外来において、今後も増加が見込まれる救急需要に対応します。

エ、アレルギー疾患医療では、関連する診療科の専門医が連携して先進的な医療を提供します。また、本市施策と連携し、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

69ページを御覧ください。

一般会計繰入金の詳細及び一般会計繰入金実績の推移について病院別にまとめておりますので、後ほど御覧ください。

事業概要の説明は以上でございます。

- 齊藤伸一委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- 関勝則委員 先週、市長要望という形で、うちの会派として、例の原油高と中東情勢の影響ということで、特にそのときには建設業界の資機材の高騰について柔軟に対応してほしいという要望を申し入れたところなのです。佐藤副市長もそのときに別の局の所管ということで同席されていたと思うのですが、医療現場でもそういった影響が出ているのではないかと考えていて、今現状どのような把握、認識をお持ちなのか、これから深刻化してくれば、どういった形で対応していくお考えなのか教えてください。
- 渋谷医療局長兼医療局病院経営本部病院経営副本部長 今、委員からお話がありましたとおり、現在のところ医療機関においては影響は出てきていない状況ではありますが、やはり長引けば資機材の関係などに支障が出てくるのが予想されます。我々病院経営部のほうでしっかりとその辺を把握するようにいたしまして、場合によっては新型コロナウイルス感染症のときのような対応についても検討していく必要があると思っております。しっかりと動向を見定めながら、委員の皆様方にも御相談しつつ対応してまいります。
- 関勝則委員 そのとき、市長も、決して今は平時ではないのだという認識でした。だから、全庁的に様々なところでそういった課題、問題が山積しているようであれば、その辺は共有しながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- 竹野内猛委員 先ほどの説明の中で、出産について、無痛分娩を推進という言い方をされていましたが、どのような意味での推進なのを補足をお願いします。
- 渋谷医療局長兼医療局病院経営本部病院経営副本部長 今回、無痛分娩の推進については市民病院の事業概要の中で御説明いたしました。麻酔科医の管理の下、安心・安全を第一優先として、市民ニーズが上がってきていることは間違いありませんので、その辺の動向も踏まえながらしっかりと対応していければと考えております。
- 竹野内猛委員 出産のうちのかかなりの割合で最近無痛分娩が大分浸透しているようですので、まさに安心して、そういった出産環境を整えていただくことが大事だと思います。

あと、週末に報告いただきました、みなと赤十字病院でモバイルバッテリーが発火したという話でしたか、航空機でも同様のことが最近問題になっていまして、今後、これで終わりという問題ではないのだろうと思っています。これからだと思うのですが、有効な対策というか対応というか、検討していただけるのかと思っています。いかがでしょうか。
- 渋谷医療局長兼医療局病院経営本部病院経営副本部長 今回、みなと赤十字病院においてはバッテリーの発火ではなくて、スマートフォンの不具合をその方が分解して直そうとしたことによって発火したものと聞いておまして、発火したときに投げたので床が6センチ四方燃えてしまったということですが、すぐに看護師が消火器で消火しまして、大ごとにはならず済みました。

ただ、委員御指摘のとおり、リチウムイオン電池の関係につきましては飛行機でも課題になっておりますので、我々病院に注意喚起しまして、しっかりと入院患者などに向けて啓発等をしていただけるようにして対応していきたいと考えております。
- 佐藤祐文委員 南部病院は、令和6年2月に入札不調になったという書き方になっていますが、計画は何年着工で何年に転院という話だったのか。そしてそれに向けて、地域中核病院も横浜市民の生命を守っていく上で大変大きな役割を果たしているわけですから、そこら辺に向けて市も協力してやっていくと書いていますが、そここのところに対する思いを聞いておきたいと思っております。

- **大友地域医療部長** 委員おっしゃるとおり、南部病院につきましては入札不調という形で、今回遅れているという状況になっています。竣工につきましては令和10年という形で建築計画を進めていたという状況がありますが、建築の状況とか様々な状況がございまして、今遅れているという状況になっております。

今後につきましても、地域中核病院全体で横浜市の政策的な医療を支える重要な役目を負っているところでございますので、我々としてもしっかりと状況を見極めまして、支援はしっかりと続けていきたいと思っておりますのでございます。

- **佐藤祐文委員** 先ほど関委員から、資材の高騰だとか様々な問題のお話をいたしました。地域中核のほうでやられるにしても、横浜市の政策的医療を担っていただきますから、できることはしっかりと協力はやっていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

- **大和田あきお委員** 市内の市立の3病院などの関係まではどういう状況か分からないのですけれども、民間の病院では、原油関係の石油製品による不足が今心配されている。ゴム手袋とか、医療器具です。実際、備蓄は今あるにしても、今後数か月で切れるのではないかと心配、まだ一部で、全体でどうなっているかは分からないのですけれども、そういう意味でも調査は必要かと感じておりますので、よろしく願いいたします。

- **斉藤伸一委員長** それでは、ほかに御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。以上で医療局・医療局病院経営本部関係の議題は終了いたしましたので、次に健康福祉局関係に入ります。当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時33分

(当局交代)

再開時刻 午前10時34分

- **斉藤伸一委員長** それでは、委員会を再開いたします。

◎ **局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）**

- **斉藤伸一委員長** 健康福祉局関係に入ります。

初めに、吉川局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- **吉川健康福祉局長** 健康福祉局長の吉川直友でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

斉藤委員長、青木副委員長、谷田部副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、これから1年間当局所管の事務事業につきまして御審査をお願いすることとなります。福祉保健に関する施策でございますけれども、市民の皆様方の生活と密着した非常に高い関心と期待が寄せられているものと考えております。ぜひ委員の皆様方の御指導、御助言を賜りながら、所管する福祉局の様々な施策につきましてチーム一丸となって取り組みまして、市民の皆様が健康で安心に暮らせるようにということで、一丸となって努力をしてみたいと考えております。1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、恐れ入ります。着座にて失礼いたします。

引き続きまして、当局の職員を紹介いたします。

(職員紹介)

## ◎ 事業概要について

- 齊藤伸一委員長　それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 吉川健康福祉局長　それでは、初めに健康福祉局の機構及び事務分掌について御説明いたします。

お配りしております機構及び事務分掌を御覧ください。

健康福祉局の機構は、本年4月からひきこもり支援課と子ども青少年局の横浜市青少年相談センターを統合し、ひきこもり総合支援・若者相談センターを設置し、6部22課という体制でございます。また、7か所の施設を所管しております。事務分掌につきましては各ページの組織名の下に記載がございますので、後ほど御確認ください。

続きまして、令和8年度の健康福祉局事業概要について御説明いたします。

令和8年度健康福祉局事業概要の1ページを御覧ください。

こちらは目次をまとめたページとなります。

2ページの右側の囲みを御覧ください。

各事業の予算額の横に括弧書きで前年度予算額を併記しております。また、横浜市中期計画2026―2029の計画期間の成果に寄与する主な事業については新中期と記載しています。さらに、基金と記載している事業は社会福祉基金を充当している事業になります。

3ページを御覧ください。

こちらは、当局の令和8年度運営方針です。

まず、Ⅰ、基本目標ですが、令和8年度は、現在策定を進めている市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026―2029の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全、横浜の持続的な成長発展、そして明日をひらく都市の実現につなげます。

健康福祉局では、中期計画を踏まえ、基本目標に基づいて、誰もが暮らしやすいと実感できるまちづくりを進めていきます。健康福祉局の基本目標ですが、今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けてとしています。また、令和8年度の重点取組として、小児医療費助成の拡充、受動喫煙対策の推進、特別養護老人ホームの待機期間短縮、社会参加と介護予防の推進を進めていきます。

4ページを御覧ください。

Ⅱ、目標達成に向けた施策について、事業の詳細は後ほど御説明いたしますが、健康福祉に関する4つの施策の柱を、地域福祉保健と健康づくりの推進、高齢者保健福祉の推進、障害者施策の推進、生活基盤の安定と自立の支援等とし、スピード感を持って取り組んでいきます。

5ページを御覧ください。

Ⅲ、目標達成に向けた組織運営ですが、①人権尊重、②創造・転換を理念とする歳出改革の推進、③DXとAIイノベーション、BPRの推進、④人材育成、⑤働きやすい職場づくりという5つの視点を持って取り組んでまいります。

Ⅳ、GREEN×EXPO 2027の成功に向けた取組ですが、令和8年度に開幕する横浜グリーンエキスポの成功に向け、局関連イベント開催時の周知啓発や、ポスターやリーフレットへの案内掲載など、あらゆる機会を捉

えて市民の皆様への期待感や高揚感の醸成に取り組み、来場意欲の向上につなげます。さらに、脱炭素の取組や循環型社会形成を進め、環境にやさしいグリーン社会の実現に向けた取組を将来にしっかりとつなげていきます。

以上、運営方針に掲げた目標の達成に向けて全力で取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

6 ページを御覧ください。

令和8年度健康福祉局予算の総括表です。

まず、一般会計の状況ですが、ページの下段にありますように、一般会計の合計は5572億6504万円で、令和7年度に比べて約410億円、7.9%の増となっています。

7 ページを御覧ください。

特別会計の状況ですが、一番下にありますように、国民健康保険をはじめとする5つの特別会計の合計は7915億7888万円で、令和7年度に比べ約343億円、4.5%の増となっています。

それでは、これから個別の事業について御説明いたします。

なお、掲載しております事業が多数に及んでおりますため、アンダーラインを引きました新規・拡充事業等を中心に御説明いたしますので、御了承ください。

8 ページを御覧ください。

I、地域福祉保健と健康づくりの推進です。

9 ページを御覧ください。

1 番、身近な地域福祉の推進ですが、1 の地域ケアプラザ運営事業では、市民の利便性向上及び業務効率化を図るため、施設予約システムの運用を開始するほか、災害時における福祉避難所の給水機能を強化するため、地域ケアプラザ1 か所に耐震給水栓を整備します。

2 の災害時要援護者支援事業では、個別避難計画について、引き続き福祉専門職等と連携し、令和7年度の検証を生かしながら計画の作成、更新に取り組みます。また、福祉避難所の災害対応力向上を目的に、福祉避難所設備の実態把握調査を実施します。

15 ページを御覧ください。

4 番、市民の健康づくりの推進ですが、第3期健康横浜21を推進するに当たり、健康寿命の延伸に向けてよこはま健康アクションの取組を進めます。

2 のよこはま健康アクションの推進では、(1) 将来を見据えた健康づくりの強化事業において、若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。特に、女性の健康づくり応援では、データ分析に加え、職場における実態調査を実施することで、女性特有の健康課題や現状を明らかにし、対象者に合わせた効果的な啓発などの取組を推進します。また、企業、団体が実施する女性の健康づくり応援講座や骨粗鬆症予防を目的とした骨密度測定のを忙しい働き・子育て世代へ積極的に提供していきます。

(2) 禁煙支援・受動喫煙防止対策事業において、主に青年期を対象とした喫煙防止に向けた啓発を強化するほか、関係団体等と連携した啓発を実施し、全世代への禁煙を推進します。また、望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向けて、関係局と連携して効果的なプロモーションを実施します。

16 ページを御覧ください。

II、高齢者保健福祉の推進です。

17ページを御覧ください。

高齢者保健福祉事業の概要ですが、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される横浜型地域包括ケアシステムを深化、推進します。

下の表と次のページは高齢者保健福祉事業の概要についてまとめたものでございますので、後ほど御覧ください。

19ページを御覧ください。

5番、高齢者の社会参加促進ですが、2の高齢者社会参加ポイント事業では、通いの場等への参加促進を図るため、スマートフォンアプリを通じて通いの場等の参加者に対しポイントを付与する事業を拡大し、令和8年度中の全市展開を目指します。また、アプリの魅力向上に向けた機能改修を実施します。

4の敬老特別乗車証交付事業では、バス事業者への負担金単価を引き上げます。

20ページを御覧ください。

6番、データを活用したフレイル対策の推進ですが、1の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、健診、医療、介護データ等を活用したフレイル対策を全区で実施します。データからフレイルリスクのある方を把握し、医療専門職による個別的支援につなぎ、家庭訪問等や集団教室により、一人一人の健康課題に合わせて支援します。

21ページを御覧ください。

7番、在宅の高齢者の支援ですが、1の高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業では、一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。

22ページを御覧ください。

8番、高齢者施設や住まいの整備等の推進ですが、23ページを御覧ください。

5の高齢者施設における防災・減災対策事業では、(1)高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業において、国土強靱化対策に関する取組と一体的に実施する大規模修繕等に必要な経費について、新たに補助を行います。さらに、水害対策に伴う改修に要する費用については、老朽化したエレベーターの改修も対象とするなど、補助対象工事を拡充します。

24ページを御覧ください。

9番、特別養護老人ホーム等を必要とされている方への支援ですが、特別養護老人ホームの入所までの平均待機期間の短縮に向け、入所を必要とされている方が、特養をはじめ、介護老人保健施設、介護医療院等の適切な施設にできるだけ早く入所できるよう支援します。

1の入所を必要とされている方への支援では、(1)入所申込者と施設のマッチング機能の強化について、入所を必要とされている方が早期に入所できるよう、高齢者施設・住まいの相談センターに新たにコーディネーターを配置し、入所申込者に適した施設の提案等を通じた入所支援を行います。

(3)医療的ケア入所促進助成において、特定の医療的なケアや薬剤等が必要な方を受け入れた介護老人保健施設に対して、施設が負担している薬剤費等の一部について助成を行います。

26ページを御覧ください。

11番、介護人材の確保等ですが、1の新たな介護人材の確保では、(1)介護のしごと魅力発信事業において、介護の仕事のイメージアップにつながるポータルサイトの掲載コンテンツを拡充します。

(3) 介護に関する入門的研修事業において、新たに集合形式で研修を実施することで、研修の受講定員数を拡充します。

4の介護現場の業務改善では、(1)介護ロボット等導入支援事業補助金において、介護ロボット等の導入を促進するため、補助件数及び補助上限額を拡充します。

27ページを御覧ください。

12番、認知症施策の推進ですが、1の認知症支援事業では、(3)認知症疾患医療センター事業において、効果的な認知症医療体制の構築に向け、認知症疾患医療センターの今後の方向性について検討します。

33ページを御覧ください。

Ⅲ、障害者施策の推進です。

34ページを御覧ください。

障害福祉主要事業の概要の1、障害者総合支援法に基づく主な事業ですが、障害者への福祉サービスの基本的な内容は障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき、個人に支給決定が行われる自立支援給付と、市町村等が地域特性や利用者の状況に応じて給付基準や内容を定める地域生活支援事業で構成されています。

35ページを御覧ください。

2、その他の主な事業ですが、障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に比較した事業等を展開しています。なお、財源については可能な限り国費・県費を導入しています。

36ページを御覧ください。

16番、障害者の地域生活支援等ですが、本人の生活力を引き出す支援を行い、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。なお、本文中に括弧書きであんしんと表記している事業は、将来にわたるあんしん施策を含む事業です。

37ページを御覧ください。

4の医療的ケア児・者等支援促進事業では、新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を実施します。

5の持続可能で安定的な事業所運営に向けた支援では、障害福祉事業所の持続可能で安定的な運営体制を確保するため、障害福祉サービス事業所へコンサルタントを派遣し、経営分析等の支援を行います。また、障害福祉分野における人材確保と定着を図るため、人材確保定着セミナーを開催するほか、新たに外国人材確保に向けた支援を実施します。あわせて、職員の介護業務の負担軽減や業務効率化を推進するため、事業における介護ロボットやICT機器等の導入について、従来の障害者施設サービス事業所に加え、訪問系サービス事業所と相談支援事業所にも対象を拡大し、補助を行います。

38ページを御覧ください。

6の障害者社会参加促進事業では、手話施策推進法の施行を踏まえ、手話奉仕員養成に係る講師確保や、新たに学生向けの手話講座など、手話施策の充実に取り組みます。

7のメタバース空間を活用した交流機会創出事業では、対面でのコミュニケーションや外出が難しい障害者などがより多くの人と交流できるよう、メタバース空間を活用した交流機会等の創出に向け、ニーズ調査を行います。

8の障害者手帳のデジタル化では、紙またはカードで発行している障害者手帳について、携行方法の選択

肢を広げ、利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリを活用したデジタル化を推進します。

39ページを御覧ください。

17番、障害者の地域支援の拠点ですが、1の多機能型拠点運営事業では、医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等への支援を強化するため、生活介護及び相談支援に対する運営費の補助を拡充します。

42ページを御覧ください。

20番、障害者の移動支援ですが、2の重度障害者タクシー料金助成事業では、令和8年10月から、1乗車当たり7枚の利用枚数制限を撤廃します。

43ページを御覧ください。

5の障害者ガイドヘルプ事業では、ガイドヘルパー等資格取得に係る研修受講料助成について、喀痰吸引等研修を対象に追加します。

45ページを御覧ください。

22番、障害者グループホーム設置運営事業ですが、2の運営費補助等では、(2)グループホームと利用希望者とのマッチングの支援を強化するとともに、グループホームにおける支援の質の向上のため、グループホーム職員を対象とした研修を行います。

3の高齢化・重度化への対応では、(2)多様なニーズに対応するため、2から3名定員の小規模なグループホームの家賃、人件費等の一部の補助を行います。

46ページを御覧ください。

23番、障害者施設・設備の整備ですが、1の障害者施設整備事業では、多機能型拠点5館目の整備に向け、設計を行います。

2の松風学園再整備事業では、居住者の利用環境及び職員の職務環境改善のため、福祉ホーム棟を解体し、管理棟の改修工事に着手します。令和9年度以降は体育棟改修工事などを行う予定です。

51ページを御覧ください。

28番、こころの健康対策ですが、1の自殺対策事業では、(1)こども・若者の自殺対策の強化において、新たにこども・若者の自殺対策強化チームを設置しました。

右下のコラムを御覧ください。

市役所の関連区局や精神科医、心理士等の専門家で構成するこども・若者の自殺対策強化チームが、自殺リスクの高いこども・若者への対応に苦慮する教員や支援者に対し、本人や家族への接し方、危機対応支援のほか、医療・相談機関、地域の居場所など、社会資源につながるよう支援していきます。

コラムの上段を御覧ください。

3の精神保健福祉対策事業では、令和7年度から一部精神科病院を対象に開始した入院者訪問支援事業について、市内全28病院に拡大して実施します。

52ページを御覧ください。

29番、依存症対策事業ですが、1の依存症対策の推進では、市販薬、処方薬、オンラインギャンブル等の依存への対策や依存症に対する偏見の解消を図るため、新たな啓発動画の制作や啓発イベントを実施します。

53ページを御覧ください。

30番、精神科救急医療対策事業ですが、1の精神科救急医療対策事業では、(1)精神科救急医療の受入れ体制において、措置診察に従事する精神保健指定医を安定的に確保するため、指定医の応援派遣体制を確

保した病院に対する待機料を新たに設定します。

54ページを御覧ください。

IV、生活基盤の安定と自立の支援等です。

55ページを御覧ください。

31番、生活保護・生活困窮者自立支援事業等ですが、1の生活保護費について、令和8年度の被保護世帯数は5万6033世帯、被保護人員数は6万7714人を見込んでいます。

56ページを御覧ください。

3の生活困窮者自立支援事業では、(1)自立相談支援事業において、住まいの確保に困難を抱える方への相談に対応するため、福祉施策と住宅施策の連携を深め、関係機関と協働しながら住まいの相談支援機能を強化します。

57ページを御覧ください。

32番、横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター事業では、令和8年度から健康福祉局ひきこもり支援課と子ども青少年局青少年相談センターを統合し、新たに横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センターを健康福祉局に設置しました。

59ページを御覧ください。

34番、小児医療費助成事業等ですが、1の小児医療費助成事業では、令和8年6月から対象年齢を18歳年度末まで拡大します。新たに対象となる方には5月中に医療証を発送します。

60ページを御覧ください。

35番、難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業ですが、2の小児慢性特定疾病対策事業では、(2)小児慢性特定疾病児童等の自立支援において、令和6年度に実施した実態把握調査の結果や令和7年度に実施した地域協議会での意見を踏まえ、児童の療養生活や自立の支援を目的として、慢性的な疾病の特徴や生活上の配慮の啓発など、疾病の理解を促進する取組を実施します。

61ページを御覧ください。

36番、後期高齢者医療事業ですが、4の保険料では、(1)医療分のア、保険料率について、2年ごとに改定しており、令和8年度が改定年度となります。均等割額が5万2531円、所得割率が10.30%です。

(2)子ども・子育て支援金分ですが、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料とは別に、子ども・子育て支援金分の保険料が新たに加わります。

62ページを御覧ください。

37番、国民健康保険事業ですが、3の保険料では、令和8年度より新たに加わる子ども・子育て支援納付金分を含め、1人当たり年間平均保険料額は13万6043円です。

63ページを御覧ください。

38番、斎場・墓地管理運営事業ですが、1の東部斎場整備事業では、将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を令和9年3月の供用開始に向けて進めます。

2の斎場運営事業等では、新たに供用開始となる東部斎場においても、指定管理者による管理運営を開始します。

64ページを御覧ください。

6の市営墓地整備事業では、(1)舞岡地区新墓園整備において、墓園の指定管理者選定を進め、舞岡し

ぜん墓園の利用者を募集します。

以上、事業数が多いため駆け足での説明となってしまいました、御容赦ください。

- 齊藤伸一委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
- 竹野内猛委員 1点だけ確認させてください。27ページで、効果的な認知症の医療体制構築に向けたセンターの今後の方向性の検討という記述がございました。こういった検討なのか少し補足で御説明ください。
- 吉川健康福祉局長 認知症疾患医療センターは、委員御存じかと思いますが、今市内9か所で運営しておりますけれども、設置してから一定程度がたつ中で、様々な課題を抱えているところもございます。また、高齢化が進展している中で認知症を発症する方も増えてきている中では、地域の医療機関も含めてしっかりと当事者の方とか御家族も支えていく、また医療関係者についてもしっかりと支えていくという役割をこの認知症疾患医療センターが担っておりますので、そうした課題も踏まえまして、さらなる機能の拡充も含めてしっかりと今検討を進めていきたいということで取り組んでいるところでございます。
- 大和田あきお委員 2点、簡潔に、1つは特別養護老人ホームのところで、今まで待機期間を半年ということで目指したけれども、実際は7か月だと。それを今度4か月に短縮するという目標はすごくいいと思うのです。ただ、問題なのはやはりそう簡単にいきにくいという問題で、今回の今後の取組でもうちょっと詳細な対策がないと実際には相当厳しいのではないかと感じていまして、それを今後説明のところで詳しくお願いしたいというのが1点です。

2点目は障害者の社会参加のところで、どこで触れているのかと思って気になったのですけれども、障害者が例えば駅のホームドアとかいろいろところで、駅での困る場合、危険な場合があるので、それから視覚障害者の方からも、エスカレーターで降りるときに、歩く方が多いので押されて非常に危険だという声も一部あります。そういう意味で、障害者の交通での配慮です。エスカレーターでいえば、歩かないのが基本なのですけれども、実際にはそうではないですね。そういう意味で、障害者の社会参加で交通機関での安全性はどこかで触れていただきたいと思っておりますので、検討をお願いします。
- 鈴木太郎委員 多岐にわたる事業の説明でおなががいっぱいになるほどで、個々の話はおいおいしたいのですけれども、こういった事業、介護、高齢者福祉にしる障害福祉にしる、提供しているのはほとんど民間の事業者なわけですね。民間の事業者が持続可能に運営していないとこれらの施策が行き渡らないというのが実情ですね。だけれども、かつてのように、制度にのっとった事業を行ってればそんなに苦労なくて事業は運営できるという状況では今ないわけなのです。そうすると、やはり経営に対する支援というか、経営に対する感度をそもそも持っていないといけないと思うのですけれども、それを担うのは健康福祉局なのですか、それとも経済局が民間事業者の経営支援ということで考えるのか、そもそもその考え方の整理というのは横浜市役所の中にあるのですか。
- 吉川健康福祉局長 厳密に整理したかと言われると、ちょっとそこはというところはありますけれども、高齢福祉とか障害福祉とかという事業者に対する経営面での支援、またその感度を高めていくというところについては、まず何よりもやはり我々健康福祉局がそこを担っていく、感度を高めて経営者の皆様方の御意見をしっかりと受け止めながら、行政として何が足りていないのかということも受け止め、支援策と一緒に協議しながら講じていくということがまず何よりも健康福祉部の役割だろうと思います。
- 鈴木太郎委員 だとすると、今総体的、マクロ的に介護と障害の事業環境をどう捉えているのですか。
- 吉川健康福祉局長 今現在、物価高騰、人件費の高騰、それから様々な施設の整備だとかということでは

えば、資材がそもそも高騰もしていますし、資材がなかなか入りにくかったりという中では、整備に対してもやはりいろいろな支障が出てきている。

それから、委員御指摘のとおり、経営面での運営の中でもやはりいろいろな支障が出てきているということだと思います。

我々のほうでも、横浜市としてまずできることをしっかりと検討してやっていくということももちろんありますけれども、施設運営に関したことでいえば、やはり国のほうで様々な制度、それから国の仕組み、それから給付費とか公定価格といったところで、いかに対応していただくかも含めて、横浜市ができることをしっかりと受け止めて、横浜市ができることはやっていく、また国に要望すべきことはしっかりと要望していく。ただ、今御指摘のとおり非常に難しい状況に、困難を抱える状況になってきているということは、私も今回4月に健康福祉局に異動してまいりまして、局内での様々説明を聞く中でもそういう状況にあるということは認識いたしましたので、そこはしっかりと受け止めて取組をやっていきたいとは思っています。

- **鈴木太郎委員** 今日はまだこの程度にしますけれども、やはりもう一步踏み込んだ実態の把握は絶対的に必要だと思うのです。例えば、在宅系の介護の事業所であれば、デイサービスなどはどんどんやめているところもある一方で新規に出店がされていたりしますし、居宅の事業所などはもう本当にそういう状況になっているわけです。そういう実態というのは、その状況の把握がない中で施策が議論されているという感じが非常に強いです。先ほど大和田委員からありました特別養護老人ホームの待機者についても、セグメントを分けないと、総体で6か月も待っている人はそんなにいるわけではないのです。一部の方々の状況ではないですか。

一方でいえば、例えば医療対応とか、あるいは価格の問題とか、旧来型とユニットケアの問題の中で、従来型の特別養護老人ホームというのはむしろもう空いている状況で、損益分岐点以下の稼働率になっているところは多数ありますよね。それに伴って人件費の高騰があって、もう80%近い人件費比率の特別養護老人ホームも幾つか出ているわけです。そうすると、決してこれは持続可能な形にはなっていないくて、施設の老朽化が進んでいった後には恐らく閉鎖になるわけです。せざるを得ない形になる。それくらいのことについてやはり危機感が全然足りていないと私は思っていますので、今後様々な議論の中でももう少し掘り下げた議論をさせてください。

- **吉川健康福祉局長** 今、鈴木委員から御指摘がありました危機感が足りないというところはしっかりと局長として受け止め、しっかりと現場の実態の把握、それから詳細な分析も含めて、その上で施策を考えていきたいと思っています。ありがとうございます。
- **関勝則委員** 医療局のときにもちょっとお話をしたのですがけれども、先週市長のところに我が会派として中東情勢の影響に関する要望書を提出してまいりました。その要望書については、特に建設業界の現状、それからしっかりとした工期設定、それから工事単価という話でしたけれども、実は健康福祉局でも、この新中期も含めて、今鈴木委員とのやり取りもありました。そうはいつでも、現在、高齢者施設、特別養護老人ホームでも既にもう契約済みのところがあるわけでありまして、でも一方で工事単価だとか物価高騰の折、地元の建設業の皆さんが手を挙げられない状況になっているというのも私も承知しているところです。

そこへ持ってきて今回の中東情勢ですから、私がお伺いしたいのは、それも含めて、全体として、町の医師会も含めて、三師会とか、そういったところの医療系の現場で、既にもう何か中東の関係で、つまり原物がなかなか入ってこない中で、既にもう物品とか現場に影響が出ているのかいないのか、その辺把握されて

いるのか。局長としての感触、それからそうなったときにどういう形でフォローしていくのか伺えればと思います

- **吉川健康福祉局長** 今の時点で申し上げますと、中東情勢を受けて資材が入ってこないということについて、私どものほうに直接的に今困っているというお声は寄せられている状況ではございません。ただ、今後そういった状況は当然生じてくる可能性は大いにあると思いますので、それこそ本当に感度を高めて、しっかりと事業者の皆様方のお困り事を把握していく、その上で横浜市としてできることをしっかりと対策を柔軟に考えながら打っていくことが大事になろうと思いますので、ちょっと感度を高めてやっていきたいと思っています。
- **関勝則委員** そのとき市長もおっしゃったのですけれども、今決して平時な状況ではないので、危機感を持って対応していきたいということでした。これはあらゆる産業において言えることだと思うので、本当に全庁的になるかと思います。しっかりその辺、引き続き市場の動向を見据えながら対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- **斉藤伸一委員長** ほかに御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。  
以上で健康福祉局関係の議題は終了いたしました。

---

◇

◎ **閉会宣告**

- **斉藤伸一委員長** 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時08分

# 速報版